

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羅 怡文

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 03-5405-8088

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 03-5405-8088

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響の与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

2021年2月12日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

#### （1）連結決算における特別損失の計上について

2020年8月14日付で提出した臨時報告書にて記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、当社グループのインバウンド事業および生活ファッション事業（婦人靴販売事業）において、店舗整理損、固定資産の減損損失、たな卸資産評価損、特別退職金などを含む構造改革損失を計上し、2020年12月期第3四半期連結累計期間では8,574百万円を計上いたしました。

2020年12月期第4四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出自粛要請の措置および緊急事態宣言の発令など、収束の見通しは未だ立たない状況にあり、不透明な経済環境は長期化することが予想されます。そのため、消費低迷の継続による当社店舗への影響等に鑑み、一部店舗の閉店に伴う店舗整理損、固定資産の減損損失、たな卸資産評価損、損失が見込まれる賃貸用不動産から生じる転貸損失引当金繰入額、違約金等について、構造改革損失として1,659百万円を新たに特別損失に計上いたしました。これにより、構造改革損失は、2020年12月期連結会計年度を通じて10,234百万円となります。

#### （2）個別決算における営業外費用及び特別損失の計上について

##### （営業外費用）

関係会社に対する貸付債権等について、個別に財政状態等を勘案した結果、貸倒引当金繰入額1,909百万円を営業外費用として計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、2020年12月期の連結業績に与える影響はございません。

##### （特別損失）

関係会社の業績悪化に伴い実質価額が著しく低下した関係会社株式については、関係会社株式評価損1,243百万円を特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算において消去されるため、2020年12月期の連結業績に与える影響はございません。

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期第4四半期連結会計期間の連結決算及び個別決算において、以下のとおり、営業外費用及び特別損失を計上いたしました。

#### （1）連結決算

構造改革損失（特別損失）	1,659百万円
--------------	----------

#### （2）個別決算

貸倒引当金繰入額（営業外費用）	1,909百万円
構造改革損失（特別損失）	1,367百万円
関係会社株式評価損（特別損失）	1,243百万円

以上